

松江家庭裁判所委員会（第1回）議事概要

1 日時

平成15年11月5日（水）午後1時30分～午後4時

2 場所

松江家庭裁判所大会議室

3 出席者

（委員）石飛一成，石野けい子，岩宮恵子，岡部康幸，岡崎由美子，鹿野伸二，
平 弘行，長 好行，中島洋子，錦織靖雄（五十音順 敬称略）

（事務担当者）牛尾事務局長，長谷総務課長，北林総務課課長補佐

4 議事（■委員長，○委員）

(1) 松江家庭裁判所長あいさつ

(2) 委員自己紹介

(3) 委員長選任

委員長に平委員が選任された。

この点について，委員から次のような意見があった。

○ 委員会の性格は裁判所に物申す機関であることから，法曹関係者以外の第三者がよい。

○ 仮に委員長をやれと言われてもできないので，所長が委員長になるのがよいのではないか。

○ 委員会の運営をスムーズに進行させるには所長が相当と思う。

○ 委員会は，適切な準備が必要である上，様々な問題点を把握しながら議事を進める必要もあり，その上で，出された意見を裁判所の運営に反映させるには，所長が委員長になるのがよい。

(4) 委員長代理の指名

委員長により鹿野委員が指名された。

(5) 松江家庭裁判所委員会の運営に関する事項について

ア 委員会の招集について

委員会は委員長が招集する。委員から請求があれば，委員長がテーマの内容，準備期間等を考慮し，他の委員の意見を聴いた上で，招集の可否を判断する。

イ 開催回数について

年に複数回開催する。

ウ 議事録の公開について

議事概要を作成し，出席委員が確認した上，ホームページに掲載して公開する。

なお，議事概要には発言した委員の氏名等は記載しない。

エ 議事の公開について

当面は非公開とし，委員会を重ねた後，改めて検討する。

この点について，委員から次のような意見があった。

- 県の審議会も公開しており，この委員会も公開して欲しい。現在は情報を公開するのが流れである。
- 委員会を公開すれば，裁判所のイメージを変えることになるのではないか。非公開となれば開かれた裁判所という理念に反すると思う。
- 公開されると自由に話すことをためらってしまうし，自分の言ったことが一人歩きするのを恐れる。
- 活発に発言するためには，非公開がよい。議事録を公開するので，議事の内容は公開されることになるのではないか。
- 委員は各種団体から推薦されている一方で，委員会では個人としての意見を求められている。公開されると，委員の発言が団体の発言としてとらえられないか危惧される。
- 基本的には公開が流れであろうが，この委員会がどう展開していくかわからない段階では，しばらく非公開にして様子を見てはどうか。

(6) 意見交換等

- 委員には事前に庁舎見学をしてもらったが，その感想等を伺いたい。
- 法廷を初めて見て厳粛な感じがした。法廷ではどんな人でも緊張してものが言えないのではないかと思った。その意味で弁護士の必要性を再認識した。
- 家庭裁判所には，人に聞かれない内容の相談に行く。込み入った相談は別室で受けるとのことであったが，受付カウンターでの対応は初めて来る人には抵抗があるのではないかと感じた。もう少しプライバシーへの

配慮が欲しい。

- 各裁判所のホームページは様々あるが、松江の裁判所についてはもう少し内容を充実させて欲しい。
- 子供のころからどんなところか興味があったが、裁判所を見学して、裁判は意外と普通のところで行われていると感じた。私を含めて一般の方は最高裁判所の法廷のイメージが強いのではないか。
- 通常のカウンセリングなどではなかなか心を開かない少年も、少年事件の手續の中では、弁護士や家裁調査官に対して心を開く場面がある。そのようなときに、どう対応するかがその後の立ち直りの大きな鍵となる。最近万引くらいと甘く見る風潮があるので、絶対いけないことだと厳しい対応をすることも必要であると思う。
- 地裁、高裁の司法現場は見てきたが、家庭裁判所はブラックボックスであった。初めて審判廷を見たが、狭く息苦しい感じがした。
- 手續が公開されていない家庭裁判所は、敷居が高く、分かりにくい。市民が困ったときに駆け込めるような仕組みにする地道な努力が必要ではないか。最近高校生の庁舎見学会や裁判官の出前講義などを行っているようであるが、そのような試みをこれからもどんどんやって欲しい。また、家裁関係の読み物としては「家裁の人」くらいしか知らない。家裁の仕事や仕組みをもっと分かってもらうように色々工夫しなければならないと思う。
- 具体的な少年の非行については、学校と警察はある程度連携を取っていると思われるが、裁判所と学校はほとんど連携がないのではないか。非行に走っている子供でも、非行グループから抜け出したいと思うこともあると思われるが、そのようなとき、どこに相談すれば良いのか分からないと思う。家庭裁判所が更生の場であるなら、そのような情報の提供なども必要であり、学校、警察、家庭、地域との連携をさらに強化しなければならない。
- 裁判所見学会で裁判官に講義をしてもらった高校生から感想を聞くと、裁判官は雲の上の人というイメージであったが、話を聞き普通の人であったので、自分も裁判官に挑戦してみようと思うと言った生徒もいた。これからもどんどんそのような試みをしてもらいたい。

(7) 次回開催日時と意見交換テーマについて

今回は平成16年2月26日午後1時30分～4時の予定で開催し、委員からの希望が多い「松江家庭裁判所における情報の発信と情報の収集」をテーマとすることになった。